

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年1月27日（木） 15:05
小倉北区役所 東棟6階 教育委員室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第36号「学校統合に伴う通学区域の変更について」

(学校規模適正化担当課長)

(2) その他報告

その他報告①「小倉北特別支援学校等整備事業（パブリックコメントの実施）について」

(特別支援教育企画担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 令和4年1月27日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15：05～15：30 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟6階 教育委員室 |
| 4 | 出席者 | （教育長）田島 裕美
（教育委員）シャルマ 直美 大坪 靖直 津田 惠次郎
竹本 真実 郷田 郁子 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 古小路 忠生
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 高松 淳子
学校支援部長 春日 伸一
学校教育部長 高橋 英樹
次世代教育推進部長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 浜崎 善則
学校規模適正化担当課長 松本 聡
教職員課長 立花 昭一
学校保健課長 角野 純二
指導企画課長(計画調整担当課長) 奥村 和美
学校経営・教育指導課長 澤村 宏志
教育振興担当課長 竹永 政則
生徒指導・教育相談課長 中溝 直樹
特別支援教育課長 小西 友康
教育情報化推進課長 赤瀬 正信 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録(令和4年1月27日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と大坪委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告①「小倉北特別支援学校整備事業(パブリックコメントの実施)について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第36号「学校統合に伴う通学区域の変更について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

[提案理由要旨]

令和4年4月1日に開校予定の「くきのうみ小学校」について、修多羅小学校及び古前小学校の通学区域をくきのうみ小学校の通学区域に変更するもの。

津田委員/確認だが、学校は合併することとなるが、通学区域が変わるわけではないという理解でよいか。

学校規模適正化担当課長/そのとおりである。

竹本委員/令和4年からの2年間は、旧修多羅小学校の校舎を利用して、くきのうみ小学校とするということだが、そうすると旧古前小学校に通っていた生徒の中には、登校距離がかなり長くなっている生徒もいるのではないかと思うが、その生徒に対して、何か通学支援を行うのか。

学校規模適正化担当課長/今回の統合により、登校距離が一番長くなる生徒だと約2.1kmとなる。

本市の通学支援制度として、小学校区域において、3kmを超える距離については支援を行っている。

そのため、支援自体は受けることができないが、このことに関しては、統合準備委員会の中でも、協議を行い、ご理解いただいている。ただし、安全面については、やはり心配であるという声もあり、実際には、一部の生徒は、あらかじめ決めておいた集合地点から集団登校を行う予定としている。

原 案 可 決

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告①「小倉北特別支援学校整備事業(パブリックコメントの実施)について」

特別支援教育企画担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

小倉北特別支援学校整備事業について、パブリックコメントを実施するため、内容等について、報告するもの。

竹本委員／以前、シャルマ委員より、「校舎とグラウンドの間に車の行き来するような箇所があった場合に、児童生徒を引率する教員がグラウンドを行き来するところがあるが、そこでの安全面は確保されているのか」という質問があったと思う今回の計画において、どのようになるのか、改めて説明いただきたい。

特別支援教育企画担当課長／資料の図をご覧くださいとわかるように、車が通行する通路とグラウンド、校舎を結ぶ動線が交差するような形になっている。雨よけのある部分がお分かりいただけるだろうか。グラウンドの左上の部分であり、スクールバスが一時的に駐車するスペースのやや上である。

ここが、小倉北特別支援学校の玄関になるのだが、ここは、日中については、車が侵入できないように閉鎖して、正門から左側の来客用の駐車場に、車は左折して入るような形を取る予定である。

移動する児童生徒の安全確保を第一に考えて、このような動線を確保することと併せて、通路についてはいわゆる「横断歩道」という扱いにし、なおかつ、減速用の段差を設置することにより、子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと考えている。

大坪委員／この計画自体は、コロナ禍前より協議を進めてきたことと推察する。しかしコロナ禍となり、ここ2年間で、「GIGAスクール構想」であったり、あるいは児童生徒たちのソーシャルディスタンスを取るために、教室空間のあるべき広さが少しずつ見直されるなど、大きく変わってきていると思う。そのため、そういった変化を受けて、修正した点などがあれば、説明いただきたい。

特別支援教育企画担当課長／感染症対策という面からの変更点を中心に説明申し上げる。

施設設備面の感染症対策だが、普通教室の床面積は、これまでの特別支援学校は6×6の36㎡で設計していたが、今回、7×7の49㎡で設計し直している。

全国平均の小中学校の教室の床面積は64㎡であるが、本市においては67㎡である。小中学校だと、この教室に35人から40人程度が入ることとなるのだが、特別支援学校の場合は3人から8人程度である。1人あたりの床面積と考えると、かなり余裕のある設計である。

また、廊下幅については、概ね小中学校については2.5mだが、本事業における特別支援学校では3mとっており、こちらもゆとりのある設計となっている。

さらに、普通教室とは別に、学習室は3教室、多目的室は普通教室の2教室分の広さにはなるが、小倉北に3教室、中央高等学園に1教室としている。小倉北特別支援学校は、スクールバスで登校時、玄関付近が非常に混雑するため、現在の51㎡に対し、整備後は150㎡としている。

こういった設計を行うことにより、「密を避ける」ことへの対応としている。また、学習集団の規模や指導形態によって、「学習の場としての選択肢が多い」というメリットも生まれる」と考えている。

今後は、換気の面についても、細かく設計を見直していくことも考えている。

報 告 終 了

4 閉 会

15:30 田島教育長が閉会を宣言